

●登録実施機関一覧

登録実施機関名	登録実施事務の対象		登録実施事務を行う 事務所の所在地	問い合わせ先 (電話番号)
	対象事業	事業の別		
公益財団法人 日本合板検査会	第一種木材関連事業 第二種木材関連事業	(1)木材等の製造、加工、 輸入、輸出又は販売を する事業 (2)木材を利用して建築物そ の他の工作物の建築又 は建設をする事業 (3)木質バイオマスを用いた 発電事業	1.本部 東京都港区西新橋3-13-3 2.北海道検査所 北海道札幌市白石区中央三条3-6-25 3.東北検査所 岩手県盛岡市みたけ1-5-49 4.東京検査所 埼玉県草加市谷塚2-11-33 5.名古屋検査所 愛知県名古屋市中村区烏森町6-117 6.大阪検査所 大阪府大阪市住之江区平林北2-2-8 7.中国検査所 島根県松江市学園1-9-8 8.九州検査所 福岡県北九州市門司区西海岸3-1-38	03-5776-2680 http://www.jpica-ew.net/ index.shtml
公益財団法人 日本住宅・ 木材技術センター	第二種木材関連事業	(1)木材等の製造、加工、輸 出又は販売をする事業 (2)に掲げる事業と密接に関わる事業に限る。 (2)木材を使用して建築物 その他の工作物の建築 又は建設をする事業	東京都江東区新砂3-4-2	03-5653-7662 http://www.howtec.or.jp/
一般財団法人 日本ガス機器検査 協会	第一種木材関連事業 第二種木材関連事業	(1)木材等の製造、加工、輸入、 輸出又は販売をする事業 (2)木材を利用して建築物 その他の工作物の建築 又は建設をする事業 (3)木質バイオマスを用いた 発電事業	東京都港区赤坂1-4-10	03-3586-1686 http://www.jia-page.or.jp/ environment/
一般社団法人 日本森林技術協会	第一種木材関連事業 第二種木材関連事業	(1)木材等の製造、加工、輸入、 輸出又は販売をする事業 (2)木質バイオマスを用いた 発電事業 ※対象とする木材等の種類は木材とし、 地域等は国産材とする。 (ただし、品揃え等のため、取り扱う木材 の量の過半が国産材である場合に限り て南洋材及び北洋材以外の木材を取り 扱う場合等は対象とする。)	東京都千代田区六番町7	03-3261-9111 又は 03-3261-9112 http://www.jafta.or.jp/ contents/home/
一般財団法人 建材試験センター	第一種木材関連事業 第二種木材関連事業	(1)木材等の製造、加工、輸入、 輸出又は販売をする事業 (2)木材を利用して建築物 その他の工作物の建築 又は建設をする事業 (3)木質バイオマスを用いた 発電事業	東京都中央区日本橋堀留町2-8-4	03-3808-1124 http://www.jtccm.or.jp/

クリーンウッドナビ(林野庁ホームページ)

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/>

林野庁林政部木材利用課

一般社団法人 全国木材組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6F

TEL.03-3580-3215 FAX.03-3580-3226